

— 第4号 —

平成 18 年 2 月 1 日 発行

筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



筑西市消防団出初式

— 目 次 —

- 年頭あいさつ..... 2～3ページ
- 議案の説明..... 4ページ
- 陳情・請願・意見書・決議..... 4～5ページ
- 議決一覧表..... 5ページ
- 議案質疑..... 6ページ
- 一般質問..... 7～11ページ
- 議会日誌..... 12ページ
- 編集後記..... 12ページ

【主な内容】

平成17年第3回定例会

～ 一般会計補正予算案など

33案件を審議～

平成17年第3回定例会は、12月7日から12月19日までの13日間の会期で開催されました。

今定例会では、一般会計はじめ各会計の補正予算案や国民保護法関連議案、指定管理者制度関連議案など33案件について慎重に審議されました。



百目鬼 晋
甲 817-4 (52 歳)



宮崎 勇
黒子 151 (40 歳)



皆川 将人
松原 2966-3 (34 歳)



真次 洋行
幸町 3-8-17 (55 歳)



須藤 茂
女方 16-7 (54 歳)



田崎 正
花田 136-1 (52 歳)



石島 勝男
中上野 1754-2 (57 歳)



増淵 慎治
丙 153-2 (56 歳)



飯島 司郎
蓬田 297-2 (55 歳)



水柿 一俊
内淀 33 (49 歳)



橋本 昭一
小栗 5560 (73 歳)



石内 光秋
関本中 856-1 (65 歳)



齊藤 晃
海老ヶ島 1307-5 (64 歳)



野尻 勝一
犬塚 212 (63 歳)



加茂 幸恵
一本松 1366-5 (60 歳)



佐藤 正明
小栗 5634 (57 歳)



渡辺 健児
上平塚 587 (55 歳)



中川 行夫
関本上 619-6 (54 歳)



仁平 正巳
海老ヶ島 884-1 (52 歳)



小嶋 政男
関本中 1086-1 (52 歳)



尾木 恵子
女方 965-9 (50 歳)



日向 岩男
築地 11-1 (64 歳)



津田 修
辻 1474 (62 歳)



内田 哲男
乙 227-26 (61 歳)



外山 壽彦
新治 2003-2 (59 歳)



杉山 善隆
藤ヶ谷 1306-2 (59 歳)



埴 亨
蓮沼 1216-10 (58 歳)



飯泉 信
小林 137-1 (68 歳)



加藤 勇
関本中 70-2 (68 歳)



箱守 利雄
関館 142 (67 歳)



橋本 由成
桑山 2083-3 (66 歳)



神戸 芳夫
船玉 230 (65 歳)



荒山 一郎
小栗 1954 (65 歳)



副議長 金澤 良司
小栗 760 (63 歳)



議長 箱守 茂樹
小川 1553-6 (60 歳)



明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい迎春を迎え、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。筑西市が誕生し、早くも1年を迎えようとしております。新年度の予算編成も大詰めを迎えており、新市建設計画の実現に向け、厳しい財政状況ではありますが、市民サービスに徹したものにしていかなければなりません。一方、地方公共団体を取り巻く環境は、国の構造改革の推進による医療・福祉・年金問題等、重要な課題が山積しております。当市議会といたしましても、これら今日的課題に的確に対処し、市民生活のさらなる向上を目指し、全力を尽くす所存であります。最後に、市民皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からご祈念申し上げます、ごあいさついたします。



廣瀬 正男
寺上野 903-1 (54歳)



三浦 讓
門井 1269-8 (52歳)



下条 豊
新治 1993-56 (47歳)



杉山 憲市
丙 217-6 (37歳)



西村 武男
押尾 753-1 (71歳)



枝 修一
井出蛭沢 1641 (68歳)



荒井 紘一
折本 363 (66歳)



水越 照子
成田 345-5 (65歳)



忍 垂孝雄
乙 542 (62歳)



堀江 健一
玉戸 45 (62歳)



藤川 寧子
伊讚美 1317-2 (61歳)



仁平 立夫
門井 86 (61歳)



秋山 恵一
八田 478 (55歳)



吉澤 範夫
倉持 804-2 (42歳)



松本 定一
板橋 209-1 (76歳)



堤 陽二
寺上野 630 (71歳)



仲川 賢一郎
井上 1356 (68歳)



新井 利平
西石田 745-1 (67歳)



小野沢 保夫
岡芹 366-10 (67歳)



櫻井 信志
幸町 1-28-9 (67歳)



澤佐 繁雄
海老ヶ島 1477-2 (65歳)



飯村 恵生
東石田 1125 (64歳)



片平 忠行
中上野 754 (64歳)



榎戸 甲子夫
茂田 1411 (57歳)



關 四郎
上野 930-1 (73歳)



小嶋 寛一
川澄 1483 (72歳)



猪瀬 雄司
関本上 1422 (68歳)



赤城 正徳
赤浜 694 (63歳)



皆川 容徳
蓮沼 1591-37 (61歳)



小波 俱光
舟生 275-1 (73歳)



清水 良
松原 2005 (73歳)



袖山 信勝
久地楽 175-1 (68歳)



山口 明
みどり町 1-1-3 (63歳)



茂木 忠男
築地 193-1 (58歳)



相澤 年男
木戸 1286-1 (57歳)



早瀬 勤
落合 1507-1 (74歳)



渡邊 哲
辻 460 (68歳)



柳田 義廣
桑山 1660-1 (64歳)



鈴木 聡
樋口 973-5 (61歳)



荒井 英一
中根 484 (63歳)



渡辺 千代子
外塚 821 (52歳)



山口 幸一郎
倉持 629 (73歳)

平成17年第3回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第69号は、指名競争入札に付した消防ポンプ車2台を購入、取得するためのものです。

○議案第70号は、制限付き一般競争入札に付した沖田住宅建設工事の請負契約を締結するためのものです。

○議案第71号は、下館地区と関城地区では常総線踏切廃止など、明野地区ではつくば明野北部工業団地開発事業、協和地区では上野沼北部地区県営畑地帯総合土地改良事業などに伴い、合計176路線の市道を廃止するものです。

○議案第72号は、下館地区では農村総合整備統合補助事業など、関城地区では常総線踏切廃止、明野地区ではつくば明野北部工業団地開発事業や寄附など、協和地区では観音川流域Ⅱ期地区県営土地改良事業などに伴い、合計126路線の市道を認定するものです。

○議案第73号は、平成17年8月1日から同年10月11日までの間の市町村の廃置分合(合併)に伴い、茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したためのも

○議案第74号は、平成17年8月1日から同年10月11日までの間の市町村の廃置分合(合併)に伴い、茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したためのも

○議案第75号は、平成18年3月19日の笠間市、友部町及び岩間町の廃置分合(合併)に伴い、筑北環境衛生組合の規約を変更するものです。

○議案第76号は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)に基づき、市町村に設置する国民保護協議会について、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

○議案第77号は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)に基づき、市町村に置く国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部について、それらの組織等に関し必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

1日から同年10月11日までの間の市町村の廃置分合(合併)に伴い、茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体が変更され、同機構の規約を一部改正するものです。

○議案第78号は、地方自治法の改正に伴い、公の施設の管理について、従来の管理委託方式から指定管理者制度に変更がなされ、今後、個々の公の施設に指定管理者を指定するに当たり、その指定手続等に関する必要な事項を定める通則条例を制定するものです。

○議案第79号は、社会福祉協議会に管理委託している総合福祉センターについて、指定管理者制度に移行するため、同制度に対応した条例を制定するものです。

○議案第80号は、財団法人波山先生記念会に管理委託している板谷波山記念館について、指定管理者制度に移行するため、同制度に対応した条例を制定するものです。

○議案第81号は、シルバー人材センターに管理委託している新治駅東・西の駐車場について、指定管理者制度に移行するため、同制度に対応した条例を制定するものです。

○議案第82号は、シルバー人材センターに管理委託している下館駅南・北と新治駅の自転車等駐車場について、指定管理者制度に移行するため、同制度に対応した条例を制定するものです。

○議案第83号は、下館駅周辺の自転車等の放置状況を鑑み、市民の安全な生活環境を保持するため、放置防止条例を制定するものです。

○議案第84号は、一般会計の補正予算で、7,361万余円を減額し、総額を353億1,400万余円とするものです。

○議案第85号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金の補正です。

会に管理委託している総合福祉センターについて、指定管理者制度に移行するため、同制度に対応した条例を制定するものです。

○議案第86号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、下水道事業費及び公債費の補正です。

○議案第87号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、農業集落排水建設事業費及び公債費の補正です。

○議案第88号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、土地区画整理事業費の補正です。

○議案第89号は、駐車場事業特別会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第90号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳出の保険給付費のうち、制度改正に伴う介護サービス等諸費と特定入所者介護サービス等費の事業振替を行うものです。

○議案第91号は、介護サービス事業特別会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第92号は、水道事業会計の補正予算で、下館水道事業分について、資本的収入の予定額から1,130万余円を減額し、資本的支出の予定額から1,085万余円を減額するものです。

○議案第93号は、病院事業会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第94号は、乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願(趣旨採択)

2万円、国民健康保険特別会計繰出金で2億2,150万余円の減額、農業集落排水事業特別会計繰出金で4,080万余円の減額、道路維持補修事業に2,000万円、八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金に2,536万余円、公共下水道事業特別会計繰出金に1,182万余円、協和サッカー場管理運営経費への3,309万余円などです。

○議案第95号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金の補正です。

○議案第96号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、下水道事業費及び公債費の補正です。

○議案第97号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、農業集落排水建設事業費及び公債費の補正です。

○議案第98号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、土地区画整理事業費の補正です。

○議案第99号は、駐車場事業特別会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第100号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳出の保険給付費のうち、制度改正に伴う介護サービス等諸費と特定入所者介護サービス等費の事業振替を行うものです。

○議案第101号は、乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願(趣旨採択)

○議案第102号は、乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願(趣旨採択)

○議案第103号は、乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願(趣旨採択)

陳情

○議案第91号は、介護サービス事業特別会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第92号は、水道事業会計の補正予算で、下館水道事業分について、資本的収入の予定額から1,130万余円を減額し、資本的支出の予定額から1,085万余円を減額するものです。

○議案第93号は、病院事業会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

次の陳情は、12月定例会までに受け付けたものです。なお、継続審査となっていた陳情第3号は関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月19日の本会議で継続審査となりました。

▲陳情第3号 「県立高校の一方的な統廃合を見直し、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情(継続審査)

▲陳情第4号 平成18年度税制改正に関する陳情

請願

継続審査となっていた請願第1号については、関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月19日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第1号 乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願(趣旨採択)

○議案第91号は、介護サービス事業特別会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

○議案第92号は、水道事業会計の補正予算で、下館水道事業分について、資本的収入の予定額から1,130万余円を減額し、資本的支出の予定額から1,085万余円を減額するものです。

○議案第93号は、病院事業会計の補正予算で、債務負担行為の補正です。

平成17年第3回臨時会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
議案第59号	財産の取得について	11.22	原案可決
議案第60号	筑西市職員の給与に関する条例等の一部改正について	11.22	原案可決
議案第61号	平成17年度筑西市一般会計補正予算(第5号)	11.22	原案可決
議案第62号	平成17年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11.22	原案可決
議案第63号	平成17年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	11.22	原案可決
議案第64号	平成17年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	11.22	原案可決
議案第65号	平成17年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	11.22	原案可決
議案第66号	平成17年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)	11.22	原案可決
議案第67号	平成17年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号)	11.22	原案可決
議案第68号	平成17年度筑西市病院事業会計補正予算(第1号)	11.22	原案可決

平成17年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第20号	処分事件報告について(筑西市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定)	12.7	承認
議案第69号	財産の取得について	12.19	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について	12.19	原案可決
議案第71号	市道路線の廃止について	12.19	原案可決
議案第72号	市道路線の認定について	12.19	原案可決
議案第73号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	12.19	原案可決
議案第74号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	12.19	原案可決
議案第75号	筑北環境衛生組合規約の変更について	12.19	原案可決
議案第76号	筑西市国民保護協議会条例の制定について	12.19	原案可決
議案第77号	筑西市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	12.19	原案可決
議案第78号	筑西市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について	12.19	原案可決
議案第79号	筑西市総合福祉センター条例の制定について	12.19	原案可決
議案第80号	筑西市板谷波山記念館条例の制定について	12.19	原案可決
議案第81号	筑西市新治駐車場条例の制定について	12.19	原案可決
議案第82号	筑西市自転車等駐車場条例の制定について	12.19	原案可決
議案第83号	筑西市自転車等の放置防止条例の制定について	12.19	原案可決
議案第84号	平成17年度筑西市一般会計補正予算(第6号)	12.19	原案可決
議案第85号	平成17年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12.19	原案可決
議案第86号	平成17年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	12.19	原案可決
議案第87号	平成17年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	12.19	原案可決
議案第88号	平成17年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	12.19	原案可決
議案第89号	平成17年度筑西市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	12.19	原案可決
議案第90号	平成17年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)	12.19	原案可決
議案第91号	平成17年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	12.19	原案可決
議案第92号	平成17年度筑西市水道事業会計補正予算(第3号)	12.19	原案可決
議案第93号	平成17年度筑西市病院事業会計補正予算(第2号)	12.19	原案可決
請願第1号	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願	12.19	趣旨採択
陳情第3号	「県立高校の一方面的統廃合を見直し、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情	12.19	継続審査
議員提出議案第15号	少子化対策の一環として乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書(案)の提出について	12.19	原案可決
議員提出議案第16号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書(案)の提出について	12.19	原案可決
議員提出議案第17号	議会制度改革の早期実現に関する意見書(案)の提出について	12.19	原案可決
議員提出議案第18号	道路整備の推進に関する意見書(案)の提出について	12.19	原案可決
議員提出議案第19号	住民サービスの維持を求める決議(案)の提出について	12.19	原案可決

意見書

議員提出による意見書4件は、12月19日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関へ送付されました。

▲少子化対策の一環として乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

▲「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

▲議会制度改革の早期実現に関する意見書

▲道路整備の推進に関する意見書

決議

議員提出による決議1件は、12月19日の本会議において原案のとおり可決されました。

▲住民サービスの維持を求める決議(決議又は12ページ)

第3回臨時会

第3回臨時会は、11月22日に開かれました。

この臨時会では、学校教育情報化教育系ネットワーク整備のため、教育委員会及び市内の小中学校計28カ所に、パソコン及び関連機器を購入するための議案、並びに人事院勧告に基づき、給料表の改定等を行う議案及びその改定に伴う各会計の補正予算案が審議され、すべて原案のとおり可決されました。

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月14日に行われ、9人の議員が39項目に及び質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

国民保護法関連の 条例制定について

質疑 今回、国民保護法関連の条例案が2件提出されているが、この経緯について尋ねたい。また、国民保護協議会の役割と委員の構成、さらにはこれらの条例が制定されたことによるその後の市の取り組みについても伺いたい。なお、これは法により強制されるものなのか。

答弁 今回の条例制定は、平成15年6月に国民保護法が国会で可決成立し公布され、この中で市町村は、当該地域及び住民の身体及び生命財産を保護する使命を有しているから、武力事態等への対処に関し必要な措置を実施する責務を有すると規定されている。このため、来年度策定を予定している本市の国民保護計画の諮問機関として委員50人以内で構成する国民保護協議会を設置するための条例である。委員は、当該市町村を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に属する職員、都道

公共施設への指定管理者 制度の導入について

府県の職員、そして助役、教育長、消防長ほか市職員及び学識経験者等で構成することになる。市町村の業務としては、まず避難というものがある。もう一つは、避難後の住民の生活を救済するため、収容施設の設置、食料品・飲料水や生活必需品・衣料の提供等、今後計画の中で定めていくことになる。また、法律による強制かとお尋ねであるが、国民保護法第4条により、国民の協力とされていることから、国民の自発的な意思にゆだねられていると理解している。

質疑

地方自治法の改正により、本市も指定管理者制度を導入するための条例案とあわせて関係条例案4件が提出された。この内容と、指定期間が5年とされていること、また公募によることが原則とされていることから選定委員会の必要性について伺いたい。また、移行する予定の施設の運営と今後移

行が考えられる施設についても尋ねたい。さらに、これに伴う自転車等駐車場の有料化についても伺いたい。

答弁 「筑西市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」の制定については、地方自治法の改正に伴い、現在全面委託している公の施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行しなければならぬので条例を制定することである。指定期間を5年としたことについては、他自治体の状況も考慮し定めたものであり、期間短縮も規定しているもので弾力的な運用が図られるものである。また、選定委員会の設置については、この制度が公募を原則にしていることから考えられることではあるが、今回移行を予定している施設は、現に全面委託をしている施設であり、このまま指定管理者に移行する予定のものであるので、今回は設置の検討はされなかった。運営についても、基本的に現状どおりである。今後、体育施設や福祉施設も移行が考えられるので、その時点で選定委員会の設置も検討されることになるとと思われる。なお、今回は、総合福祉センターを社会福祉協議会に、板谷波山記念館を波山先生記念会に、新治駅東・西駐車場及び自転車等駐車場をシルバー人材センターに議会の議決を経て移行する予定である。自転車等駐車場

協和サッカー場の 改修について

質疑

補正予算において、協和サッカー場管理運営経費の中に、防球ネット拡張等で、109万余円が計上されている。現在の防球ネットでは、大人の競技においてボールが外に出てしまうと聞いている。このための改修なのか。また、多目的グラウンドに芝を張ってほしいとの要望が多いが、これの改修についてはどうなるのか尋ねたい。

答弁

今回の工事においては、現在高さ5メートルとなっているサッカー場の防球ネットを10メートルに拡張する予定である。これは、平成16年度だけで139個のボールがネット越えしたということに対応するものである。また、多目的グラウンドについては、さまざまな団体から芝張りを強く要望されており、張りかえることにより多種多様なスポーツレクリエーションが行える望ましい環境になると考えており、芝を張り、スポーツ少年団のサッ

新公共交通システム について

質疑

補正予算に新公共交通システムへの導入検討委託経費として108万円が計上されている。委託に当たっての基本的な構想と、現在実施されている巡回バス等との整合性はどうか。また、新公共交通システムは本市全域を対象としているのか伺いたい。

答弁

筑西市発足以来、現在までにさまざまな例を参考に、新たな公共交通システムを検討してきた。課題解決のためには、事前に電話等で乗車の申し込みのあった人の家を回りながら目的地でおろしていく、デイマンド交通システムを柱に再構築する方が、市民の足を確保できるのではないかと内部での結論になっている。検討するに当たって経験のある業者に支援業務を委託し、市民アンケートの調査項目の設定、集計、分析、課題の抽出、ルートダイヤ、利用方法、運行管理の主体等について協議してまいりたい。また、巡回バス等との整合性についても、この中で検討することになる。対象地域は、当然本市全域になる。

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、12月9日、12日、13日に行われ、24人の議員が89項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

健康づくり事業の今後は

質問 【外山議員】 協和地区の脳卒中半減対策事業については、その成果が発症者4割減、医療費5%の減と町をあげての健康管理を行ってきた。事業内容は、筑波大との提携による循環器の検診、オプシオンとして、栄養診断、24時間蓄尿、頸部のエコー、睡眠検査の4項目を実施してきたが、特色ある健康づくり事業、スタッフの問題等を含め今後どのように進めるか伺いたい。

回答 【保健福祉部長】 全市的に行う場合次の問題がある。①対象者が多くなり筑波大の対応が困難。②協和地区の場合4つの重点地区を設定し、毎年地区をかえて検診事業を行い、健康データに基づき行われてきたことから、人数的に全市的な実施は困難。今後は、脳卒中の原因となる糖尿病、高脂血症、高血圧予防を総合的に行う生活習慣病予防対策事業に包含し、全

体的に継続して実施してまいりたい。



筑波大学付属病院

市民球場の建設を

質問 【皆川(審議員)】 野球場建設については新市建設計画の中に入っていないが、本市の野球人口は、スポーツ少年団から社会人野球まで約3千人いる。大きな大会も行ってきているが、まともな野球場がないというのが現状である。高校野球ができるようなグラウンドをつくっていただきたいかがどうか。また合併特例債の活用についても伺いたい。

回答 【都市整備部長】 市民球場建設計画は、新市建設計画の骨格的プロジェクトに位置づけられていないため現時点での特例債の活用はできない。今後活用するためには所定の手続

きを踏み、計画の変更をする必要がある。建設については、広域的な観点で、県西総合公園第二期工事内への建設を要望してきたが、着工中止となった。過日、筑西市・結城市・桜川市の3市長が県へ野球場等建設の要請をされたので、その推移を見極めてまいりたい。



市野球場

市内施設の建築物耐震診断は

質問 【荒井(議議員)】 1981年の建築基準法改正による耐震強度は震度7以上と定められたが、本市での耐震強度設計はどのようになっているか。また、耐震診断はどのような方法で行われたか尋ねたい。

回答 【教育次長】 新耐震設計法導入以前に建築された建物については、耐震診断を実施し目標値に達しない場合耐震補強工事を実施する必要がある。この基準についても、現行基準法と同じく震度7程度まで倒壊しない補強工事となる。小中学校84棟のうち、昭和56年以前に建築された建物は65棟で、そのうち10棟について耐震診断が実

施されている。診断方法は、設計図書、建物履歴の調査、現地調査としてコンクリートの強度・中性化調査、鉄筋調査、ひび割れ調査、不同沈下測定、形状及び経年指標調査を実施し、診断する。



耐震補強が終了している上野小

大学誘致の考えは

質問 【石島議員】 つくばエクスプレスの開通により、交通の便もよくなり、大学誘致による市の経済効果は計り知れなく、人口増にも寄与し活性化につながる。県西地区の中心として、本市への大学誘致の考え、方針について伺いたい。

回答 【市長】 県西地域における大学等の設置状況は極端に少なく、大学、短大は皆無である。地方での大学等の立地は非常に厳しいが、市民の熱い期待もあり、新市建設の気運を活用し、専門学校・大学等高等教育機関の立地誘導を積極的に進めると同時に、本市に大学等が誘致できるよう各関係機関との協議、環境の整備等に努力して

まいりたい。

市民体育大学の開講を

質問 【小波議員】 生涯教育の観点から、子供たちに対して知的教育ならざるを得ない学校教育の中で、身体教育の體育学習カリキュラム、一方で高齢者の健康教育體育学習カリキュラム、高齢者の健康管理に必要な「病気になるらない、けがをしない、事故を起こさない」教育、いわゆる保健事業について、その対策と市民体育大学の開講に向けての考えをお聞きしたい。

回答 【教育次長】 生涯を通しての健康管理のためのスポーツ、ウォーキングは何人でもできるスポーツとして浸透しつつある。11月23日に開催された中高齢者を対象とした明野ウォーキングフェスティバルに500名の参加を得た。12月11日に第1回ちくせいマラソン大会を開催する。また、健康教育體育学習カリキュラムの具体例では「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指し努力している。



ちくせいマラソン大会

大宝沼地区圃場 整備事業について

【質問】

〔箱守利議員〕 この事業は、下妻市と本市が一体

となり行っている事業で、事業名を経営体育成基盤整備事業として取り組んでいる。この事業地内の幹線道路及び支線道路の拡幅部分の農地を市で買い上げることができるとかどうか尋ねたい。

【答弁】

〔経済部長〕 本事業については、圃場整備事業と一般農道整備事業の2本立ての計画である。幹線道路は、一般農道整備事業の中で実施し、道路敷地を事業の中で買い上げる予定である。また、支線道路は、一部拡幅部分を買上げるところもあるが、基本的には圃場整備事業の中で整備をしていく。今後、下妻市と十分協議しながら事業を推進してまいりたい。



大宝沼地区圃場

教育施設・設備等の 充実を

【質問】

〔堤議員〕 変わる社会の變化に、教育現場は大きく

揺れ動き、特に市内各小中学校の施設整備及び設備整備に大きな格差が目につく。これは廃置分合の前の各市町間のさまざまな内部事情が起因しているのではないかと。明日に向けた教育施設等の充実を18年度予算編成にシフト、教育文化の向上に一層の充実を図るべきと思うがいかがか。

【答弁】

〔教育次長〕 学校は、教育活動を行うための基本的な教育環境であり、充実した教育活動を行うために、十分な機能を備えた学校施設が必要となる。学校の施設及び設備の整備については、緊急度、優先度を考慮しながら、さらに全体の維持補修費との関連を含めて、地域間の格差がないよう計画的に実施してまいりたい。



市内中学校

報徳サミットの開催は

【質問】

〔百目鬼議員〕 報徳サミットは二宮尊徳翁の手法を

取り入れ、町おこしを考へるものである。三位一体改革のもと、国からの地方交付税、交付金補助金が不透明であり、このような財政の中で、二宮尊徳翁の手法を町おこしに取り入れるというような全国大会を平成19年度に本市で開催できないか伺いたい。

【答弁】

〔教育次長〕 報徳サミットは、報徳思想に学び、混乱した社会を切り開くとともに自治体の行財政改革を進め、地方分権の時代に備えたまちづくり・ひとづくり等について協議することを目的に、二宮尊徳ゆかりの地で開催されている。本市においても、このサミットについて平成19年度の開催に向け、事業計画や財源計画など関係機関と検討してまいりたい。



市内小学校にある二宮金次郎（尊徳）像

大学誘致について

【質問】

〔鈴木議員〕 市内茂田のゴルフ場跡地に6年制の大学を誘致する計画があると聞く。

反対するものではないが、少子化の現在、新設の大学では文部科学省から許可されるか心配である。土地の提供から始まり、数十億円の市の負担も予想される。困難な市の財政を考えると簡単に実行してよいものかどうか。可能性と市の財政事情について尋ねたい。

【答弁】

〔市長〕 12月1日、助役を座長として7名からなる庁内体制としての大学誘致推進チームを設置した。今後、議会関係者、市民の各界の代表、学識経験者等からなる大学誘致推進協議会を発足させて市民の皆様のアドバイスをいただきながら進めてまいりたい。この時期、大学は定員割れしているといわれるが、6年制大学に絞って推進してまいりたい。これは地域の活性化であり、地域の人材育成になると考える。



スピカビル運営の 方針は

【質問】

〔永越議員〕 マイカル撤退後、スピカビルを旧下館市が購入してリニューアルオープンさせ、今日まで営業したこ

とは市民のために良かったと思う。しかし、キーテナントとなっているエコスが1月で撤退する。市民からは食料部門がなくなるのは大変困るといふ声がある一方で、スピカビルを市役所にしたかどうか、商業以外のビルにしてはという意見があるが、市の考えを伺いたい。

【答弁】

〔都市整備部長〕 当ビルの管理運営については、商業を取り巻く状況、ビルが中心市街地に位置している点等から非常に厳しいものになっている。このビルは国の商業に関する補助金をいただいて購入し、商業ビルとして建築認可を受けている。各テナントとは5年契約の定めもあり、当面商業ビルとしての運営を続けなければならない状況にある。現時点では、商業床としてのより良い活性化に向けた更なる努力をしていく所存である。



スピカビル

商標法改正に向けた 産地ブランド化対策は

【田崎議員】 平成18年4月1日から改正商標法が施行され、現在本市管内で生産されているイチゴの「とちおとめ」ナシの「につこり」等が栽培できなくなるおそれもある。茨城県は栃木県に比べ、独自の農産物ブランドとなる育種開発が遅れている。今後、何らかの対策が必要と思うが意欲的な答弁をいただきたい。

【答弁】 【経済部長】 改正商標法は知名度の範囲を縮小したものと認識している。複数の都道府県に及ぶほどの周知性を獲得した場合に、地域団体商標として認められるという趣旨の改正である。本市は施設野菜の農業が盛んで茨城県青果物銘柄産地の指定を受けているが、品質面での問題もある。今後とも関係機関と連携して品質向上を図るとともに、地域団体商標として認められる筑西ブランドの確立に努めてまいりたい。



市内果樹園

【市長】 地域ブランドの必要性は県知事も話す機会があり、十分認識している。これからの農業は生産量だけでなく、付加価値の高い農産物の開発が重要と考えるので鋭意努力したい。

溶融スラッグの 利用促進を

【野尻議員】 資源循環型の社会を目指し、リサイクルル資材を積極的に活用するため溶融スラッグの使用が有効と考える。砂以上の強度を持つスラッグを市の道路工事や建設工事等に活用し、財源確保、市民の負担軽減を図るべきと思う。これからの積極的な利用推進について市の考えを伺いたい。

【答弁】 【建設部長】 スラッグ入りアスファルト合材は当市において今年度から道路工事に使用してきたが、当面は地域限定型の試験舗装扱いとなつていく。今後も建設部だけでなく、庁内他部署と協議を図り適用基準内での利用を積極的に進めてまいりたい。



環境センター

【市長】 処分料を払って処理していた環境センターの焼却灰を2次加工することにより溶融スラッグとして有効に利用できる。これにより処理費用が削減され、市の分担金が軽減される。これは終局的には市民の負担の軽減にもなるので、今後も積極的に需要の拡大を図ってまいりたい。

住民サービスの 継続・廃止について

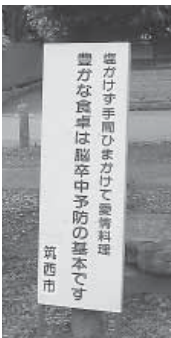
【三浦議員】 次の3点について尋ねたい。①脳卒中半減対策②ランドセル支給③65歳から69歳の医療費助成制度。特に①は健康増進と医療費の抑制を同時に達成した優秀なものであるが、オプシヨン部分をなくすという。また、②は桜川市では継続するようだ。3点とも継続を望む住民の声が強いがどうか。

【答弁】 【保健福祉部長】 ①有効性に優れた事業であるので、今後も名称は異なるが全市に広めるべく予算措置を検討している。

【教育次長】 ②地域の一体化を図り子供たちの健やかな成長を願って、入学祝いの記念品を平成19年度全入学生児童に支給できるように方向で検討してまいりたい。

【市民環境部長】 ③国・県の動向、他自治体の動静を注視しながら検討してまいりたい。

【市長】 合併時の未調整部分を検討しながら各部で予算編成を行っている。これらの問題は、まだ方向を検討している段階であるのでご理解をいただきたい。



脳卒中半減対策事業

まちづくり交付金の 活用は

【渡邊(哲)議員】 まちづくり交付金について尋ねたい。まちづくり三法については、今後の見直しが地域再生の大きな課題であり、この交付金の要件は都市再生整備事業としての位置づけが条件だ。そこで本市では都市再生整備計画の立案、市の体制について今後どうするか。また、18年3月この三法が改正され、合併特例債が使えるようになるが、事業について今後どう展開していくのか。

【答弁】 【企画部長】 同交付金は、市町村が作成し、国交省に提出する「都市再生整備計画」に掲げられた事業を対象として交付される。新たな財源確保のために同交付金を有効活用することは必要だ。本市では、交付金の有効活用と計画作成のため関係部長等で構成する検討委員会を設置した。今後、地域と事業を選定し、19年度から活用できるように協議してまいりたい。

また、合併特例債の活用については、新市建設計画に盛り込まれていることが条件なので、所定の手続きを踏み、できるならば活用してまいりたい。



国民健康保険税の 減免制度とは

【加茂議員】 国保税の平成17年3月末の未納世帯は3,274世帯で加入者の14.6%だ。国保税には減免制度があり、過去3年間該当者なしというところだが、減免規定はどういうときに該当になるのか。また、国保税は旧下館市では5年連続で値上げされた。税が上がれば収められず、それが保険税を引き上げていくというサイクルを招かないためにも、税の値上げをやめてほしいがどうか。

【答弁】 【市民環境部長】 国保税の減免は①災害等により生活が著しく困難となったもの、又はこれに準ずると認められる者②貧困により生活のために公私の扶助を受ける者③その他市長が特に必要と認める者のいずれかに該当し、必要と認める者に対して適用され、申請書と減免事由を証明する書類を添えて提出していただく。また、低所得者に対しては軽減措置がある。今後、減免制度については市広報紙やガイドブック等でPRしてまいりたい。



国保ガイドブック

スピカビルの方向性は

【増淵議員】スピカビルは

リニューアル後3年経っていないが、今回エコスの撤退が決まった。慰留をした際に、エコスから条件が出されたようだが、どのような内容だったか。下館駅周辺の住民、特に高齢者等多くの方々がスピカビルの食品売り場を利用したいという希望がある。今後の運営についても尋ねたい。



スピカビル地下1階

【答弁】

【都市整備部長】エコスカの要求の主なものは、①現在の地下1階を地上1階にという点。②ビル周辺の道路に20台以上の駐車スペースの確保をという点等である。しかし、①に対しては1階の水回りの問題や多額の改築経費負担等の問題がある。②に対しては周辺道路が都市計画街路であるため、駐車スペースの確保が難しい等の問題があり、協議が整わなかった。

【市長】スピカビルの今後は、商業ビルとしてはもとより、他の施設を入れて活性化を図る選択も考慮すべきではないかと考えているが、制約があることも事実である。現時点では、商業ビルとしてよりよい活性化に向けた努力をしてまいりたい。

ランドセル配布事業の実施は

【質問】

【増淵議員】ランドセルの配布事業について、6、9月定例会では、「関係部局と十分に協議していく」との答弁であった。同事業は最重要項目と考えているが、今定例会において「平成19年度入学児童1,081名全員に入学のお祝いとして、記念品を配布できるように検討する。」との答弁が変わってきている。いつからどのようなものになるのか尋ねたい。

【答弁】

【教育次長】ご指摘の件については、基本的には地域の一体性を図るような視点と、子供たちの健やかな成長を市全



小学生

協和地区を健康モデル地区に

【質問】

【下条議員】旧協和町の健康づくり事業は、保健センターやボランティアの推進のもと成果を上げてきたが、来年度は保健センターの保健師がさらに1人減になるといふ。また、今後予算が減らされ、事業を推進できなくなるのではないかと住民は心配している。協和地区を健康モデル地区として継続し、その経過から出たデータをもとに、全市に拡大するということができないか。

【答弁】

【保健福祉部長】保健師の補充については、関係部と協議しながら定期異動の中で



協和保健センター

配属をお願いしてまいりたい。【市長】同事業については素晴らしい事業と理解している。そのような中、国では医療費抑制という方向だが、その裏づけとしてはいかに健康で長生きしてもらうかということと考える。今後、名称は変わるが、生活習慣病予防対策事業ということで全市的に展開できればよいと考えているのでご理解賜りたい。

休日応急診療所の継続を

【質問】

【尾木議員】休日応急診療所は昭和52年の開設以来、多くの方々に利用されてきたが、医師会から休日の診療については輪番制という要望があったと聞く。具体的にどのような内容の要望だったのか。市民の安心のよりどころとして、診療所は必要と痛切に願うものだが、今後どう対応するのか。

【答弁】

【保健福祉部長】診療所の運営についてはこれまで真壁郡市医師会下館支部のご協力で運営されてきており、先般、医師会の筑西支部の中にできた休日診療対策委員会から要望書が提出された。その中で、医師会として休日診療の輪番制を検討中であり、市の意見を伺いたいというのが主な内容である。市としては診療所を継続したいという回答をしている。その後委員会において輪番制はとらなという結論が出された。

【市長】新市のまちづくりの基本理念である安全・安心のまちづくりの観点から、休日でも常に診療所があり、輪番制では困難な2人医師制という安心を提供できるよう、今後も維持してまいりたい。

循環型農業の構築を

【質問】

【加藤議員】循環型農業について尋ねたい。①食品等廃棄物を回収した堆肥づくりについて。②堆肥センターを設置し、生産組合に安価で良質の堆肥を供給することについて。③有機栽培農業による安全・安心良質の農産物を生産し、筑西市農産物ブランドとして農業の振興を図り、若人に魅力ある農業を築くことについて。

【答弁】

【経済部長】①生ごみリサイクルによるごみの減量化等広く環境問題として捉え、関係機関・団体と連携して調査してまいりたい。②堆肥を中心とした土づくりによる減農薬、減化学肥料栽培を推進するため、関係機関等が連携し、県西合同



休日応急診療所

庁舎管内41カ所の堆肥マップを作成して、良質な堆肥の供給体制の確立に努めている。③現在、400名以上の農家がエコファーマーの認定を受け、安心安全で良質の農産物の推進に取り組んでいる。その農産物の証としてエコファーマーのロゴを入れ、京浜市場に出荷し、筑西市農産物ブランドの確立に努めている。



エコファーマーのマーク

市で家庭的保育の認可を

質問 **〔榎戸議員〕** 家庭的保育という少人数の細やかな保育事業は、現行の保育所運営では即応できない方々のための事業である。市内にある少人数保育施設で、家庭的保育事業として認可されている施設はないが、認可があれば利用者に安心感を与えられる。このようなことを力を入れ、本当の意味で少子化を解決するためにも、本市で家庭的保育を認めてはどうか。

答弁 **〔保健福祉部長〕** 国の特別事業である家庭的保育事業は、①3歳児未満の保育入所

待機児童がいること②市町村内に0歳児保育を行う保育所があること③低年齢児の保育需要に対応するため、保育所を増設又は定員の増を図る等の計画を策定していること等の要件を満たしている必要がある。現在本市には待機児童がいないため、補助事業の対象にはならない。市単独の補助については、財政的な負担も考え、当局と検討してまいりたい。



市内少人数保育施設の子供たち

市民病院は必要

質問 **〔須藤議員〕** 現在の市民病院は、新人医師の研修制度による医師不足や大幅に人件費がかさんでいる状況だ。また、今後医療制度改革により、薬価差益もなくなり、診療報酬の引き下げが行われる。このような中、公設民営化という方式をとり始めている自治体が増えていく。市民病院は今後も必要であり、公設民営化を含めて病院運

営と市民からの反応について尋ねたい。

営と市民からの反応について尋ねたい。

答弁 **〔市民病院事務部長〕** 市民からは、本年4月～11月に47件の投書等があった。苦情が20件で、職員の接遇や待ち時間について、お褒めの言葉は11件で、「院内の花がきれい癒される」、「職員の対応がよくなった」、「2階に物理療法室等ができてよかった」等である。要望が16件で、医師の確保についての投書が多くあった。

市長 市民病院の改革改善のために各方面の先生方8名による「筑西市市民病院のあり方等に関する検討委員会」を設置し、平成18年度中には答申をいただく予定である。その答申を真摯に受け、経営形態等について検討してまいりたい。



市民病院待合室

西中・五所小間道路の歩道整備を

質問 **〔渡辺健議員〕** 西中学校から玉戸までの道路拡幅は今年度で終了する。しかし、西中学校から五所小学校までの通学

道は、歩道がないために車がすれ違うのが精一杯ということ非常に危険だ。この道路を拡幅して、歩道を整備し、通学路を確保してもらいたいという地域住民の要求が強い。この点の見通しについて伺いたい。

答弁 **〔建設部長〕** ご指摘の件については、西中から飯島地内、新開地内は道路沿線に家屋等が密集していることから、整備することになると家屋移動や用地買収が絡むため、地権者の理解をいただくには難しいものがあると思われる。今後、同意が得られるよう、地権者、自治委員等から聞き取り調査を行い、年次計画をもって実施の方

向に進んでまいりたい。



西中・五所小間道路

子育て支援の充実を

質問 **〔藤川議員〕** ①乳幼児医療費助成は、県で11月から6歳までの助成が決まり、市の

負担がなくなつた。市単独により無条件で6歳までの医療費補助を実施してはどうか。②住宅行政で、若い世帯は生活の場所に困っている。子供をもつ若い世帯に市営住宅の優遇措置を考

えてはどうか。③新入学児童に対し、ランドセルや記念品等を配布するかわりに、金券を配布してはどうか。

答弁 **〔市民環境部長〕** ①所得制限の廃止については、次年度予算編成に向け関係部署と協議、検討してまいりたい。

建設部長 ②市営住宅の目的は、住宅に困窮する低所得者に対して賃貸するものであり、若い世帯を優先させることはできないと考えるが、入居については住宅入居者選定委員会があり、その中で意見を聞き、勉強してまいりたい。

教育次長 ③平成19年度の全入学生児童に対しては、記念品を支給できるよう検討している。その内容、予算規模はこれから調整してまいりたい。



市営住宅

議 会 日 誌

11月

9日～10日

茨城県西市議会議長会定例会

17日 筑西広域市町村圏事務組合議会

21日 県西病院組合議会臨時会

22日 筑西市議会第3回臨時会

24日～25日

広報特別委員会視察研修

12月

1日 議会運営委員会

6日 筑北環境衛生組合議会臨時会

7日～19日

筑西市議会第3回定例会

22日 筑北環境衛生組合議会定例会

1月

24日～25日

茨城県市議会議長会定例会

住民サービスの維持を求める決議

筑西市が発足して9カ月が経過し、この間、「サービスは高い方へ、負担は低い方へ」という合併協議の理念に基づき、4市町における事務事業のすり合わせ・調整が引き続き行われてきたわけであるが、長引く景気低迷による税収の落ち込み、三位一体の改革による国庫負担金・補助金の削減、地方交付税の見直し等、執行部におかれては非常に厳しい状況の中で、財源確保に尽力されていることは重々承知をしているところである。

しかしながら、合併後、「住民サービスが低下した、負担がふえた、せめて合併前のサービスの維持くらいできないのか」という多くの市民の声があることも事実である。

現在、各担当部局において18年度の予算編成に向け、事務事業のすり合わせ・調整が進められていることと思われるが、下記について、今後とも市の事業として継続できるよう取り計らわたい。

記

- 1 小学校新入児童へのランドセル配布
- 2 脳卒中半減対策等、高齢者の予防医療の充実及び健康づくり
- 3 6歳未満乳幼児の医療費完全無料化

以上、決議する。

平成17年12月19日

筑西市議会

行財政視察来市

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

○11月16日

北茨城市議会（2名）

▼市民病院の運営について

山口県岩国市議会（11名）

▼合併における議会運営について

三重県伊賀市議会（1名）

▼合併後の財政改革について



年末から年始にかけて、日本列島は未曾有の寒波により日本海側を中心に大雪による被害が多発しております。羽越線の脱線事故をはじめとして、新潟・長野では唯一のライフラインである国道の通行止め、また、積雪による家屋の倒壊も報告されておりあります。幸いにも、本市では近年にない寒さに襲われてはいませんが、穏やかに正月が過ぎたのかなと感じております。さて、本年は成年であります。犬は狼から改良され、人間の良きパートナーとして、現代社会には欠かせない存在となっております。救助犬や盲導犬として活躍しているものから、ペットとして家族と同じ家に住み、服を着て散歩を楽しんでいるものまで様々です。

編集後記

年賀のごあいさつなどの禁止について
公職選挙法により、議員個人の年賀状などのあいさつ状の差出、年賀のごあいさつは禁止されておりますのでご了承ください。

次の定例会は

3月1日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～
議場は第2分庁舎（旧常陽銀行下館支店跡）1階です。

最後になりますが、この「議会だより」をより一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、ご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

【広報特別委員会】

委員長 飯村 恵生
副委員長 下条 豊

皆川 将人
石内 光秋
杉山 善隆
堀江 健一
金澤 良司
箱守 茂樹

筑西市議会事務局
筑西市甲862-1

TEL 22-0189

<http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/>